

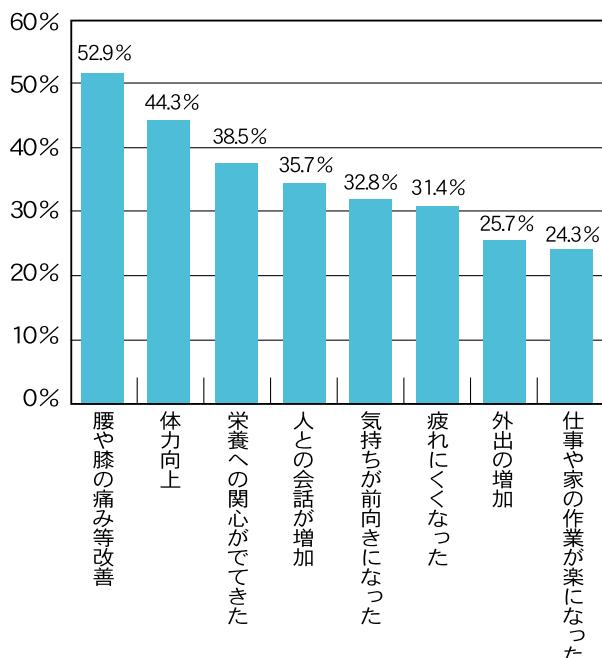


▲ももとふくらはぎのウラの筋肉を伸ばすストレッチです。  
立位と座位、どちらでもできます。

グラフ1

### トレーニング参加後の身体の変化内容 (複数回答)

実施人員70人中



いきくま健診とは…  
介護予防健診(いきいき熊本健診)のことです。体の  
状態や食事等についてのアンケートや血圧測定・  
体力測定を公民館や体育館等で実施します。

古城・中通、内牧、山田・役大原、  
阿蘇西・尾ヶ石地区の高齢者を対象に、  
「いきくま健診」を実施しました。  
また、必要な方は継続してトレーニング教室に参加されました。

は～い！  
保健師です

一 体 力(筋力)・ 気 力 と も に ア ッ プ し ま し た 一

介護予防教室に効果あり！

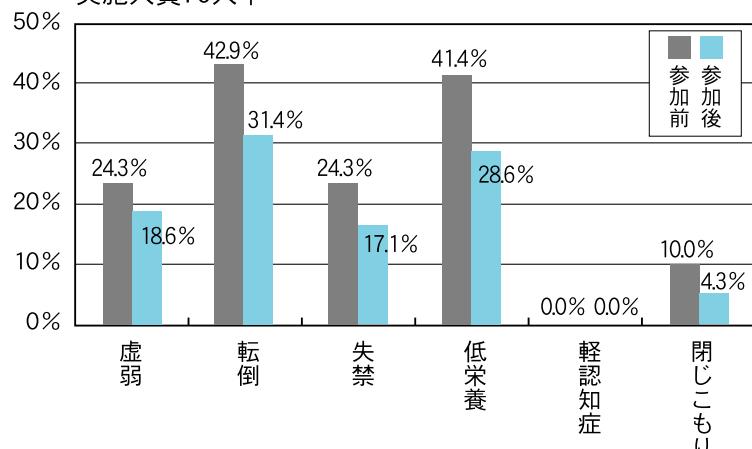
トレーニング参加後では、グラフ1  
のとおり腰や膝の痛みの改善を筆頭に、  
人と会話の増加や気持ちが前向きになつた等、精神面での向上も見られ、  
グラフ2では、要介護になる危険性があ  
ると判断された方々も、各項目で向  
上が見られました。



グラフ2

### トレーニング参加前後の項目別評価 (複数回答)

実施人員70人中



### ～元気な85歳をめざして～

平成18年4月からの介護保険法の改正に伴い、阿蘇市でも「元気な85歳をめざして」いろいろな事業を行うことになりました。

その一つとして、65歳以上の方を対象として自分の生活体力を確認できる「生活機能アンケート」を、いきいき教室や複合健診等で行います。

皆さん、ぜひ受診して自分の生活体力を確認しましょう。

# 直接請求って どんな 制度?!

日本の政治は、選挙によつて代表者を選び、この代表者が政治に携わるしくみをとつています(間接民主制)。しかし、住民に身近な地方自治体については、住民の声を政治に届ける場面が限られるという間接民主制の欠陥を補い、きめ細かな政治の実現をねらいにして住民による直接請求のしくみが取り入れられています。

具体的には、相当数の住民の考えが一致した場合に、その署名簿を添えて条例の制定・改廃、自治体の事務執行に対する監査、議会の解散や首長等の解職を求める請求をそれぞれ行うことができるときま

## ■直接請求できるのは、どのようなことがあるの？

地方自治法の定めている直接請求は、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者が一定の連署をもって、その代表者から請求するもので、次のものがあります。

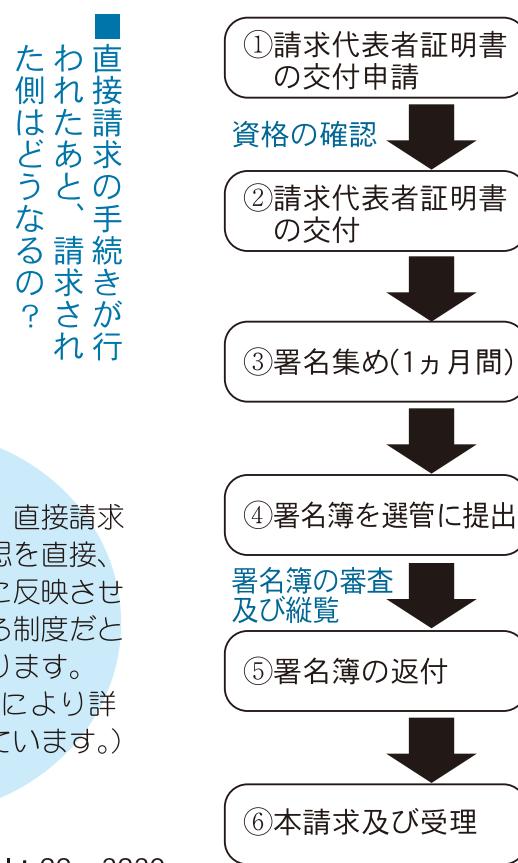
請求事項	内容	署名者数
条例の制定(改廃)の請求	住民が地方公共団体の長に条例案を直接発案し、又は改廃について議会の議決を請求すること。	有権者の50分の1
監査の請求	住民が行政の実態を明らかにするために、監査委員に特定の事項について監査を請求すること。	有権者の50分の1
議会の解散請求	議会が全体として民意に反するようになった場合に、住民が議会の解散を請求すること。	有権者の3分の1
議会の議員及び長の解職請求	住民が地方公共団体の議員又は長の解職を請求すること。	有権者の3分の1
主要公務員の解職請求	住民が地方公共団体の主要公務員(助役、収入役等)の解職を請求すること。	有権者の3分の1

※このほかにも、他の法律によって同種の制度が認められているものがあります。

条例の制定(改廃)に関する請求の場合は、自治体の長は請求を受理した日から20日以内に議会を招集し、意見を付して議会に付議します。監査の請求の場合は、その自治体の監査委員が監査を行い、結果を公表します。議会の解散請求と、自治体の長や議員に対する解職請求の場合は、60日以内に住民投票が行われ、賛成が過半数に達すれば解散や解職となります。



このように、直接請求は、住民の意思を直接、自治体の運営に反映させることができる制度だとということになります。  
(手続きは法律により詳細に定められています。)



ここでは条例の制定を請求する場合を例に、見てみましょう。まず、直接請求を行う代表者は、代表者としての申請を行い、証明書を交付してもらいます。次に、1か月間の間に有権者から賛同の署名を集め、必要な数が集まれば署名簿を選挙管理委員会に提出します。選挙管理

委員会では署名簿の審査を行つて有効な署名の数を確定させ、請求代表者に返却します。このあと、審査の結果、有効な署名が法定数に達していれば代表者が署名簿を提出することで「本請求」となり、直接請求が成立します。

## 農業委員会からのお知らせ

# 標準小作料が改定されました。

標準小作料は、農地の賃貸契約の小作料の目安として、農業委員会が4年に1度改定を行ないます。平成16年度が改定の予定でしたが、合併のため平成17年度(平成18年2月1日から)の施行になりました。各地区の小作料は下の表のとおりです。

農地の区分	小作料標準額(円/10a)	備考
田 の 部		
上田 A	28,000	適用開始の時期：平成18年2月1日 適用される地区：旧阿蘇町黒川地区(字千丁無田、字東北塚、字西北塚を除く)、山田地区、内牧地区の基盤整備田
上田 B	27,000	適用開始の時期：平成18年2月1日 適用される地区：旧阿蘇町尾ヶ石地区、永水地区、黒川地区の一部(字千丁無田、字東北塚、字西北塚)、旧一の宮町全域の基盤整備田、旧阿蘇町、旧一の宮町の未整備田のうち優良田
中 田	23,000	適用開始の時期：平成18年2月1日 適用される地区：市内全域未整備田
下 田	19,000	適用開始の時期：平成18年2月1日 適用される地区：旧波野村の全域優良田
畑 の 部		
上 畑	14,000	適用開始の時期：平成18年2月1日 適用される地区：旧波野村全域
中 畑	9,000	適用開始の時期：平成18年2月1日 適用される地区：旧波野村全域
普通 畑	5,000	適用開始の時期：平成18年2月1日 適用される地区：市内全域飼料畠、大豆畠等の普通畠

## 農業者年金定例相談会の開催について

日 時：平成18年3月15日(水)  
13:30～16:00まで  
場 所：阿蘇市役所 2F会議室

農業者年金の相談会が左記日時で開催されます。  
農業者年金制度は平成14年1月1日から新制度が施行されました。

①旧制度についての給付に関する要件、手続き等について、②新農業者年金の制度について、その他疑問な点について担当官が個別にご相談をお受けします。

たくさんの方々の参加をお待ちしています。



## 国民年金の納め方

### 口座振替で最大3,490円の割引



保険料は、現金で納めることもできますが、最近では、「納め忘れないようにするため。」や「毎月納めに行くのが面倒だ。」や「時間の節約のため。」などで口座振替を利用している方が多くいます。

口座振替で保険料を納めると現金で納めるより有利な割引制度があります。

#### 口座振替で納める場合のお得な制度（早割制度）

簡単な申し込み手続きであなたの指定した口座から自動的に保険料が引き落とされます。申込用紙は、市役所市民課国民年金係に置いてありますので、必要事項を記入して、指定する金融機関に直接提出してください。

##### ●得する納め方

その月の保険料を同月に納付するとお得です。

さらに、口座振替の前納はお得です!!口座振替による前納なら納付書(現金)での前納より割引額が多くなっています。

平成18年度分の口座振替での前納のお申し込みは、預貯金口座をお持ちの金融機関(郵便局を含む)の窓口、または、社会保険事務所(郵送も可)で受け付けています。平成18年3月31日必着(社会保険事務所まで)となります。お早目にお申し込みください。

お問合せ先 熊本東社会保険事務所 業務課  
Tel : 096-367-2500  
阿蘇市役所 国民年金係  
Tel : 22-3135

1年前納…4月分から翌年3月分まで

口座振替での前納 → 3,490円割引

納付書(現金)での前納 → 2,950円割引

6ヶ月前納…4月分から9月分まで、

10月分から翌年3月分まで

口座振替での前納 → 940円割引

納付書(現金)での前納 → 680円割引



独立行政法人 雇用・能力開発機構熊本センターでは、若年者公共職業訓練(職場実習付)「ITビジネス科 阿蘇コース」実施に伴い、受講生を募集しております。

公共職業安定所に求職申込をした35歳以下の離職者の方々に対して、再就職に有利になるよう各地域の専門学校等を利用して職業訓練を実施し、これから就こうとしている職業に必要な知識・技能を習得できるよう応援をしています。なお、入学金、受講料は無料ですが、テキスト代やその他の経費として17,500円程度の自己負担が必要です。

訓練期間 平成18年4月6日～8月28日

訓練会場 ワイエスプランパソコンスクール阿蘇校（内牧257番地）

お申込み先 ハローワーク阿蘇 TEL 0967-22-8609

お問合せ先 独立行政法人 雇用・能力開発機構熊本センター  
TEL 096-386-5102



# 保険税を納めないと大変です！

- ① 納期限を過ぎてしまうと、督促料と延滞金を徴収されます。



- ② それでも納めないと、通常の保険証のかわりに短期被保険者証が交付されます。保険証の有効期限が短くなりますので頻繁に更新の手続が必要となります。



- ③ **納期限から1年を過ぎても納付がない場合**

保険証を返していただき、代わりに被保険者資格証明書が交付されます。

診療を受ける際は、資格証明書を提示し、医療費はいったん全額自己負担となります。

※全額自己負担した医療費は、後日、申請して払戻を受けることになります。



- ④ **納期限から1年6ヶ月を過ぎると**

国保の給付(療養費・高額療養費・葬祭費・出産育児一時金)が全部、または一部差し止めになります。



- ⑤ ②、③、④の措置を受けてもさらに納めない場合は差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。

※ 最終的には、財産の差し押さえなどの処分を受ける場合もあります。

資格証明書を交付された被保険者が、風邪で2日病院にかかった場合に支払う金額(10割負担)…

- 病院では  
約8,000円～約9,000円
- 薬局では  
約5,000円～約6,000円

合計(2日分)  
約13,000円～約15,000円

※上記に関しては、あくまで一例であり、金額には個人差があります。

～ 納税相談を行っております。～

国保加入者の皆様は、医療費の一部を負担するだけで医療を受けられるのと同時に、保険税を納める義務もあります。もし、保険税を納めない人がいると、国保の運営自体が成り立ちません。

また、保険税は、納期限が過ぎれば過ぎるほど延滞金等により負担感が増してきます。支払が困難な場合は分割納付等もできますので、お早めにご相談下さい。

お問い合わせ先：

保健課 国民健康保険係 Tel : 22-3167  
税務課 収納係 Tel : 22-3148

## UD(ユニバーサルデザイン)住宅を新築すれば、 金利等の優遇措置が受けられます。

地元民間金融機関、住宅金融公庫、熊本県の3者が協力し、長期固定金利の住宅ローン「フラット35」を利用してユニバーサルデザイン(UD)住宅を新築又は購入される方に対して、金利等の優遇措置を行います。ぜひご利用下さい。

『本制度に関する情報』のホームページ  
[http://www.pref.kumamoto.jp/constrection/section/doboku\\_jutaku/](http://www.pref.kumamoto.jp/constrection/section/doboku_jutaku/)

問合せ先：熊本県土木部住宅課計画係  
Tel : 096-333-2547  
住宅金融公庫南九州支店  
Tel : 096-387-3703

